

令和5年度
施政方針

松島町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり 土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信	5
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり 自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯	7
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり 保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障	8
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり 学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護	10
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり 国際観光／交流事業／文化遺産	11
7	豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり 起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政	12
8	令和5年度当初予算内訳	15

施政方針

令和5年第1回松島町議会定例会に、令和5年度予算案並びに諸議案を御提案申し上げ、御審議をいただくに当たり、町政運営の基本的な考え方をご説明申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任し、2期目の任期も残り半年を切りました。町長就任以来、「活力あるまち・松島」の実現に向け、気概と責任を持って全身全霊で取り組んでまいりました。令和5年度も引き続き、公約とした5つの基本政策と、不断に湧き上がる諸課題にしっかり取り組んでまいる所存であります。

去年は、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とする原油価格等の高騰や急激な円安の進行による物価高騰等の影響を受け、コロナ禍からの回復が未だ途上にあった暮らしと経済は、引き続き予断を許さない状況となっております。

コロナ禍から社会経済活動の回復を目指している最中、物価が大幅に上昇する状況は、町民生活や町の経済に影響を及ぼすものであります。そのため、国や宮城県の支援施策の動向を注視し、物価高騰等の影響に直面している町民の暮らしや町内事業者の支援に引き続き取り組むなど、切れ目のない対策を迅速に行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、国内初確認から3年以上となりますが、未だ完全な収束には至っていないことから、今後も感染防止対策を緩めることなく、町民の安全と安心を守るための取組を継続してまいります。

一方、昨年、本町におきましては、松島海岸駅の新駅舎の落成式が3月に行われ、松島観光の玄関口としてふさわしい駅へとリニューアルいたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がまだ残る中、3年ぶりとなる行動制限のない夏に「松島流灯会海の盆」をはじめ、様々なイベントが開催されるようになったことで、本町への観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の7割

近くまで回復するなど、賑わいを取り戻しているところであります。

また、昨年は行政区役員等懇談会を各行政区において開催することができました。令和5年度におきましても、感染症拡大に注意を払いつつ、本町に関わる多くの方々と直接語り合う場として、本町の施策や地域の課題をテーマにタウンミーティングを開催し、コロナウイルスに奪われた町民との対話の時間を取り戻し、まちづくりを進めてまいります。

さて、昨年も全国各地で自然災害が多発した年でありました。7月15日から16日にかけての大雨においては、本町では初めてとなる「記録的短時間大雨情報」が発表されました。16日午前0時には最大1時間降水量が100mm相当となったことを受け、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。この記録的な大雨により、甚大な被害が発生しました。最近では「50年に一度の大雨」といった報道も珍しくなくなり、「命を守る行動を!」というような新たな防災情報の発信がなされるなど、改めて地球規模での異常気象に対し、今後も防災・減災対策は我々行政としての最重要の使命として取り組んでまいります。

町の長期総合計画における重点戦略のひとつに位置づけております「子育て」につきましては、新しい子育ての場として令和2年度より整備してまいりました「認定こども園松島めぶきの森」が、本年2月に園舎が完成し、4月より開園する運びとなりました。新しい園舎に加え、里山に囲まれた自然豊かな環境を生かし、体で感じる体験を中心に様々なカリキュラムを導入するなど、本町における幼児教育の質の向上が図られるとともに、保育の受け皿の拡大と、教育・保育を一体的に提供できる場となるよう官民連携で取り組んでまいります。

昨年11月、初原地区におきまして、工業系の土地利用を目的とした事業区域として、市街化調整区域から市街化区域へ編入されたところであります。このことにより町内における企業誘致の場が飛躍的に広がるとともに、立地する新たな企業のもと、働く世代の雇用の場が創出されることで、町の長期総合計画における重点戦略のひ

とつに位置づけております「定住」に寄与する非常に有効な施策になるものと捉えております。今後は、本格化する新たな産業拠点の形成と併せ、雇用の受け皿となる企業の誘致につきましても積極的に取り組んでまいります。

本町の人口は本年1月1日現在で13,321人であり、昨年同日の13,502人と比べ181人減少しています。一昨年から昨年の176人の減少と比べ若干減少幅が増えており、この減少速度をできるだけ緩やかにしていくことが急務であります。そのためには、若い世代に住み続けてもらえる環境を整え、I・J・Uターン者等の移住者を呼び込むことが必要となってまいります。

本町における令和3年度の人口増減をみますと、自然増減では自然増が50人、自然減が230人でありました。一方、社会増減では、社会増として町に移住してこられた方が384人、町から転出された方が353人となっており、年々本町に移住される方が増えております。

社会増が続く本町の移住・定住促進策として、引き続き、移住者等を対象とした住宅取得への支援を継続してまいりますとともに、新たに、若年層への移住・定住を後押しする施策として、出会いの場をサポートする「出会いサポート事業」、さらに、結婚を機に本町に居住する新婚世帯に対し、新生活のスタートに係る引っ越し費用等の一部を助成する「新婚世帯応援事業」の2つの事業に取り組んでまいります。コロナ禍を契機とした地方回帰の動きも捉えながら積極的に情報発信を行い、I・J・Uターン者の増加や若者の定住促進に努めてまいります。

昨年より進めている自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）につきましては、昨年3月、本町のデジタル化に取り組む推進基本方針を策定いたしました。この方針に基づき、今年4月に設置する（仮称）デジタル推進室を中心に、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を更に推進してまいります。

デジタル社会の早期実現に向け、国でも様々な法律・計画等が策定されており、令和7年度末までに重点的に取り組むこととされておりますことから、時代の潮流を踏まえ、対応していく必要があります。

ます。

本町におきましても、様々な課題に対しデジタル技術を効果的に活用することで、更なる「町民サービスの向上」と「業務の効率化」を目指し、町民にとって便利で優しさと実感できる行政サービスを推進してまいります。

本町は、令和10年1月1日に町制施行100周年の節目を迎えます。

後世の記憶に残す取組として、令和5年度から本町の歴史・文化を正しく記録し、次世代へ継承していくための（仮称）町史編さん室を設置し、「松島町史」編さん事業に取り組んでまいります。

最後に、令和5年度における本町の財政の見通しではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続している中、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により経済の先行きの不透明さは増大しており、依然として税収が予測しにくい状況であります。その中で、人件費や社会保障関係経費の義務的経費、公共施設の維持管理経費に加え、国際情勢を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費や光熱水費などの経常経費の増加が避けられない状況であり、引き続き厳しい財政状況が継続することが予想されます。そのため、自治体が行う地方創生事業に対し寄附を行った企業に、税負担の軽減措置が与えられる「企業版ふるさと納税制度」を積極的に活用していただけるよう企業に働き掛けを行い、新たな財源確保に努めてまいります。

また、使用料や手数料などの受益者負担の適正化を図ってまいります。

公共施設の整備・運営については、使用料等の適正な見直しを継続するとともに、PPP・PFIなどの手法を用いた民間資金等の活用の検討を行い、施設を最大限に有効利用し、経費の縮減を図ってまいります。

さらには、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく追加指定を受けたことから、昨年9月に策定した「松島町過疎地域持続的発展計画」に基づく過疎対策事業について、様々な支援を取り入れながら、本町の活性化と若者の定住、住み良いまちづくりの効果的な支援に取り組んでまいります。

このような状況の下、令和5年度予算案における一般会計の予算規模は、前年度と比較して、5.6%の増で編成しております。

なお、特別会計予算につきましては、下水道事業特別会計が令和5年度から公営企業会計へ移行しますことから、前年度と比較して、18.2%の減となり、公営企業会計予算につきましては、120.4%の増で編成しております。

令和5年度もコロナ禍や世界情勢により先行きが不透明な状況にはありますが、感染症への対応に全力を挙げて取り組むとともに、少子高齢化と人口減少の進展に伴う将来の課題に対応し、町民の皆様が生き生きと活動する活力あるまち、持続可能なまち、選ばれるまちを目指し、長期総合計画に定めた重点施策等を着実に実施してまいります。

続きまして、令和5年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

土地利用につきましては、松島イノベーションヒルズ構想となる初原地区におきまして、これまでの宮城県と継続的に実施してきた協議が実を結び、令和4年11月1日に市街化調整区域から市街化区域へ編入したところであります。

このことにより、当該地では新たな土地利用計画による整備が可能となり、令和5年度におきましては、松島イノベーションヒルズの実現に向け新たな産業拠点の形成づくりを推進し、本町における地域産業の活性化に取り組んでまいります。

河川・港湾につきましては、高城川の高城大橋から田中川合流部の河川改修実施と明治潜穴上流部の河川法面雑木撤去等を引き続き宮城県へ要望してまいります。

また、田中川・新川につきましては、越流対策としての河道掘削が宮城県により実施されますことから、安全・安心なまちづくりを目指し、宮城県と調整を継続し、早期完成に努めてまいります。

住宅につきましては、一般住宅耐震化の整備促進として、耐震診断及び耐震改修工事の助成を継続するとともに、通学路等危険ブロック塀除却に対しても助成を行い、耐震化事業を推進してまいります。

上水道につきましては、水質や放射性物質の検査を徹底し、安全で良質な水道水の提供に努めるとともに、左坂配水池建設工事や配水管の布設替えなどの更新工事を引き続き進めてまいります。

下水道につきましては、令和5年度から公営企業会計に移行し、経営状況の明確化・健全化に努めてまいります。また、施設の持続的な機能確保を図るため、ストックマネジメント計画の策定に取り組んでまいります。さらに、下水道未普及地区の解消を目的として初原地区などの汚水管渠築造工事を引き続き進めてまいります。

道路につきましては、令和4年10月に国道45号松島海岸地区の渋滞解消の取組として、交通社会実験を実施いたしました。令和5年度も交通社会実験が実施されますことから、国及び宮城県・関係各所と連携を図りながら交通社会実験に参画し、実験検証データを参考に、国道45号及び県道仙台松島線の拡幅改良整備、小牛田松島線初原バイパスの延伸について、積極的に要望してまいります。

公共交通につきましては、町営バスの運営について、急速な高齢化に対応し、持続的かつ安定的に移動手段を確保することを目的に、民間の活力を導入した運営手法を検討するなど、町民が利用しやすい運行形態の構築を図ってまいります。

情報・通信につきましては、町政情報や観光情報、災害情報の発信について、各種SNSに加え、令和5年度より新しくテレビのデータ放送を活用した「テレビ回覧板」の運用を開始するなど、各種ツールの特性を生かし効果的な情報の発信に努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

自然環境保護につきましては、松くい虫防除事業として、薬剤散布と樹幹注入を実施するとともに、被害拡大防止を図るために、松くい虫やナラ枯れ被害木の早期伐倒を実施することにより、森林の機能保全を図ってまいります。

また、被害木伐採跡地に植樹した松の育成のための下刈を継続し、松林の育成、景観保持に努めてまいります。

環境衛生につきましては、ごみの適正処理及び資源循環の形成に向け、ごみカレンダーの配布などにより、家庭ごみの分別徹底に努めるとともに、町内一斉清掃活動並びに啓発看板の設置などにより、町民の環境美化意識の向上や不法投棄の防止に努め、ごみのないきれいなまちづくりを推進してまいります。

また、衛生害虫対策として、殺虫剤散布用の防除機器を整備し、各行政区や公衆衛生組合連合会の協力をいただきながら衛生状態の保持に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全町民総ぐるみ運動などを通じて士気を高め、事故に遭遇する割合が高い高齢者へ啓発活動を行うなど、関係機関と協力し交通事故防止に努めてまいります。

また、危険箇所カーブミラーを設置するなど、交通安全施設の充実を図ってまいります。

消防・防災につきましては、宮城県が公表した津波浸水想定や第五次地震被害想定調査を踏まえ、ハザードマップ及び津波避難計画の見直しを行い、全戸配布やホームページ等にて周知に努め、災害時の避難行動の迅速化を図ってまいります。また、登録制メールやSNSを通じて防災情報等を迅速に提供し、被害を未然に防止することに努めてまいります。

消防団につきましては、消防資機材や消防水利の計画的な更新・整備により地域防災力の充実・強化を図ってまいります。

また、総合防災訓練や各種訓練等を通じて災害活動の技術向上を図るとともに、常備消防をはじめとする関係機関と火災予防に取り組み、地域の安全・安心を確保してまいります。

防犯につきましては、警察等の関係機関の協力を得ながら各地域の防犯指導隊と情報を共有し、地域の実情に沿った防犯活動を行ってまいります。

また、犯罪被害者等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう、犯罪被害者等が直面している問題について相談に応じ、情報を提供するなど、支援体制の充実に努めてまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

保健・医療につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策の動向を踏まえ、塩釜医師会及び町内医療機関と連携を図り、医療体制の維持に努めるとともに、引き続き感染予防の啓発に取り組んでまいります。

また、新たに骨髄バンクドナー助成事業を開始し、骨髄移植の推進及びドナー登録の普及啓発を図ってまいります。

さらに、町の総合的な健康づくりの指針となる健康増進計画の策定に向けて、健康と生活習慣に関する基礎調査を実施いたします。

母子保健につきましては、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産し、子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで保健師等が一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ体制を拡充いたします。

長寿健康対策につきましては、町の健康課題である糖尿病性腎症重症化予防やフレイル予防に重点を置いた事業を実施し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、宅配夕食サービス事業、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業及びタクシー券利用助成事業等を引き続き実施し、関係機関と連携しながら高齢者の在宅生活を支援してまいります。

また、保健福祉センターを長期的に安心して利用できる施設とするため、大規模改修工事に着手してまいります。

介護保険の運営につきましては、介護予防教室の参加状況を見据えながら地域の実情に応じた教室等の開催に努めてまいります。

また、中長期的な介護保険サービス給付費等を適正に見込み、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定してまいります。

介護サービス事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス計画を作成し、在宅生活を支援してまいります。

児童福祉につきましては、本年4月に認定こども園が新たに開園することから、施設型給付事業等による給付を行うとともに、施設と連携しながら安全・安心な保育環境づくりに努めてまいります。

また、令和7年度からの5年間を計画期間とする「松島町子ども・子育て支援事業計画（第3期）」の策定に向け、子育てに関するアンケート調査を実施し、実態やニーズの把握に努めてまいります。

子ども家庭総合支援拠点では、子育てに関する相談支援を行うほか、関係機関と連携し、要保護・要支援児童等への対応に引き続き取り組んでまいります。

障がい福祉につきましては、令和6年度からの「松島町障がい者計画（第4期）及び「松島町障がい福祉計画（第7期）・松島町障がい児福祉計画（第3期）」を策定し、引き続き障がい者及び障がい児が必要とする障がい福祉サービス等の提供体制の整備充実を図り、自立と社会参加の実現を図ってまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険制度において、被保険者の健康を保持・増進させるため、健康課題の分析、保健事業の評価を実施し、特定健診結果やレセプト等を活用して、令和6年度からの「第3期データヘルス計画」の策定を行います。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国保税における子どもの均等割の全額減免について、町独自の取組を引き続き実施してまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

学校教育につきましては、松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を目指す姿とし、地域性など各校の特色を生かした教育を引き続き推進してまいります。

また、学校運営につきましては、学校運営協議会と連携し「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

英語教育につきましては、教育課程特例校制度を活用し「子ども国際観光科」として、実生活に役立つ英語能力と松島町の歴史や文化への理解向上を目指した新しいカリキュラムを導入し、特色ある英語教育を展開してまいります。

心のケア・不登校対策につきましては、子ども達が抱える悩みや問題が多様化・複雑化している中、学校及びスクールソーシャルワーカーが連携を図り、松島町子どもの心のケアハウスを活用しながら学校復帰や自立に向け、必要な支援や働きかけを行ってまいります。

学校教育環境の整備につきましては、耐用年数や老朽化状況を考慮しながら設備更新を行い、安心して学校生活を送れるよう適切な維持管理に努めてまいります。また、「一人一台端末」の活用については、ICT支援員を引き続き配置し、情報教育の充実や教員の指導力向上を図ってまいります。

幼児教育につきましては、自然や郷土から学ぶ体験活動を通した元気で心豊かな子どもの育成、小学校と連携したアプローチカリキュラムの実践による学びの土台づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、物価高騰等への対応と地産地消の推進を図りながら、成長期にある園児・児童生徒の心身の健全な発達に必要な栄養バランスがとれた給食を提供するとともに、食育指導の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、家庭・地域・学校の協働による地域と

一体になった教育活動を推進し、各種教室・講座の開催等を通じて生涯学習の振興を推進してまいります。また、松島の自然・歴史・文化等の魅力を発信し、地域に対する郷土愛の醸成を図り、子どもから高齢者まで、生き生きと自発的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化観光交流まつりなどの各種イベントを開催し、文化芸術活動への参加の場や、鑑賞の機会を提供し、更なる推進を図るとともに、新たな活動団体の創出にも努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツに親しむ機会を創出し、競技及び交流人口の拡大と運動習慣の定着に、指定管理者や各種スポーツ団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、充実した活動ができる環境を提供するため、今後も継続して施設の適正な維持管理に努めてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、令和5年3月に改定予定である特別名勝松島保存活用計画の周知徹底並びに効率的な運用に努めるとともに、「松島」における景観と生活の共存が図れるよう宮城県と調整を行ってまいります。また、令和5年度に新たに国の補助を受けて実施する「埋蔵文化財公開活用事業」において、西の浜貝塚や瑞巖寺境内遺跡で出土した遺物の整理・研究を進め、公開講座や説明看板の設置など活用を図ってまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

国際観光につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、多くの国々において水際対策の緩和など、回復に向けた動きが見られる中、インバウンドの段階的復活に合わせ、国や宮城県、地域連携DMO等と協力しながら、体験型コンテンツの充実・情報発信等に努め、選ばれる観光地を目指してまいります。

観光客誘致の強化につきましては、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会等の各種事業を実施するとともに、町内事業者や近隣自

治体、宮城県等との連携を強化し、効果的な誘客事業を実施いたします。

また、教育旅行誘致事業として、引き続き町内事業者等と連携し、探究学習を重視する教育現場のニーズに即したプログラムを提供することで、安定的な団体旅行需要の獲得に努めてまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、「世界で最も美しい湾クラブ」の加盟湾として、「SDGs（持続可能な開発目標）」に関連する「松島湾アマモ再生プロジェクト」や湾の環境保全に関する活動をより広く知っていただくためにPR活動を行い、豊かで美しい松島湾を後世に継承できるよう取り組んでまいります。

地域間交流の推進につきましては、各種交流のある地域で開催される行事において観光PRを実施するほか、本町で開催されるイベント等に出展していただくことで、相互での観光交流及び観光振興に努めてまいります。

文化遺産につきましては、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」について、宮城県並びに関係自治体と連携しながら各種イベントとタイアップしたPR活動や公式SNS等を活用した情報発信に努めるとともに、地元の方々にその魅力を知ってもらえるような講座の企画やボランティアガイド育成などの事業に取り組んでまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり

起業・創業支援につきましては、町独自の取組として、町内で新たに創業する方への補助金交付事業を行い、創業の後押しを行うほか、利府松島商工会が実施する創業塾の開催を支援することで、創業を目指す方が本町に移住・定住し、地域経済が活性化するよう努めてまいります。

観光業につきましては、松島観光協会をはじめとする町内事業者や、関係自治体、地域連携DMO等と協力し、近年の体験型コンテンツへのニーズの高まりなど変化する観光需要に対応するべく、広域での相互連携を図りながら、滞在型の観光地を目指し、受入体制の

整備や誘客活動を実施してまいります。

また、松島町交通社会実験に伴う賑わい空間の創出につきましては、イベントによる賑わいの創出・広域観光による滞在時間の確保等について、企画・実施してまいります。

観瀾亭・松島博物館におきましては、利用者の利便性を高め、より魅力ある施設とするため、公衆トイレの建設工事に着手してまいります。

また、中秋の名月を楽しむイベントとして「月の松島in観瀾亭」を開催するほか、観光客の滞在時間の拡大や宿泊の促進につながるような取組を実施してまいります。

農林業につきましては、米の需給均衡を図るため、国や宮城県が示す生産の目安に基づいた米生産が円滑に実施されるよう調整を行うとともに、JA等の関係機関や農業者と連携しながら、農業者の所得向上に向けた高収益作物の作付拡大に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、低迷している米需要や米価下落に対する施策について、国や宮城県に要望してまいります。

さらに、県営土地改良事業の推進について、志田谷地排水機場更新事業を引き続き進めてまいります。

地産地消の推進につきましては、実行委員会の活動を支援し、地産地消イベント等を通じて生産者と消費者の触れあいの機会を提供することで、地域の賑わいが生み出されるよう努めてまいります。

水産業につきましては、近年、松島湾内で養殖を行うカキに、群体性ホヤやフサコケムシなどが大量に発生し、死滅する要因ともなっております。湾内の水質や底質も含めた環境調査・研究が実施されるよう、湾岸市町と協力し、国や宮城県に要望してまいります。

また、松島産カキを安全・安心に提供するための衛生対策に対する支援、全国にカキをPRするための支援及び漁業後継者を育成するための支援事業を継続し、漁業者の経営安定に努めてまいります。

さらに、県営漁港事業の推進につきましては、令和5年度より磯崎漁港機能保全事業に着手してまいります。

商工業につきましては、町内の中小企業・小規模企業者の経営継

続に関する支援、地域ブランドの創出に関する支援に加え、新たに販路を拡大する事業者に対する支援も実施してまいります。

企業誘致の推進につきましては、これまで実施している宮城企業立地セミナー等を引き続き活用し、宮城県内での事業展開を検討している企業に向けたPR活動の推進に加え、企業への直接訪問とオンラインによる面談を実施し、引き続き宮城県内のみに限らず、積極的に企業誘致活動に取り組んでまいります。

定住促進につきましては、移住決断の際の後押しとなるよう、引き続き定住促進事業補助金を交付してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対面での移住関連イベントも全国各地で再開されておりますことから、積極的に参加し、オンラインでの相談と併せて、移住の地に選んでいただけるよう取り組んでまいります。

住民参加につきましては、令和2年度から開催しているタウンミーティングについて、引き続き対象を広く募集し、多様で幅広い世代のご意見を町政に反映してまいります。また、令和3年度から小学6年生を対象に開催している子ども版タウンミーティングにつきましても、町の将来を担う子どもたちとの意見交換を行う貴重な場となっておりますことから、引き続き開催してまいります。

行財政につきましては、国際情勢の見通しが困難な状況下において、国内における社会経済情勢の先行きが一層不透明な状況でありますことから、引き続き限られた財源により最大の効果を上げるよう努めてまいりますとともに、ふるさと納税事業について、受入窓口の拡充及び町の魅力発信に努め、寄附による財源確保を図ってまいります。

行政サービスの充実につきましては、国が推進する基幹系システムの仕様の標準化について、令和7年度の標準仕様準拠システムへの移行に向けて着実に準備を進めてまいります。

また、推進本部を立ち上げ進めております自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）につきましても、行政手続とデジタル

技術との融合を図り、より良い行政サービスのあり方について検討してまいります。

広域行政につきましては、従来の要望に加え、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた課題解決へ向け、宮城県町村会等を通じて、国や宮城県に対して要望活動を行ってまいります。

また、塩釜地区広域行政連絡協議会で行っている交流・研修事業を通じて、塩釜地区二市三町の人材育成に努めてまいります。

令和5年度当初予算内訳

■ 一般会計	6,498,000千円
■ 国民健康保険特別会計	1,892,532千円
■ 後期高齢者医療特別会計	236,342千円
■ 介護保険特別会計	2,089,188千円
■ 介護サービス事業特別会計	10,718千円
■ 観瀾亭等特別会計	114,260千円
■ 松島区外区有財産特別会計	420千円
■ 水道事業会計	883,543千円
■ 下水道事業会計	1,517,752千円
<hr/>	
■ 合計	13,242,755千円